

受診者の皆さまに

新型コロナウイルスの流行により、緊急事態宣言が東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の1都3県に加え、福岡県、栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県も対象に、発令されることになりました。

大分県でも感染者数が上昇傾向にあり、その中で大分県以外で感染したとみられる事例が増えています。つきましては、以下の点についてご了承およびご協力をお願い申し上げます。

- (1) 受診者の方には、体温測定を行っております。体温が **37.5 度以上**の方はご受診できません*。
- (2) **鼻汁・咳嗽・咽頭痛・だるさ**など、体調不良のある方は、ご受診できません*。
- (3) 最近 **2 週間以内**に緊急事態宣言対象地域での滞在歴がある方、**海外滞在歴**がある方は、原則としてご受診できません*。
- (4) 施設玄関で簡単な問診を行っております。ご協力をお願いいたします。
- (5) 施設内の**待合椅子にマーク**をしています。それをご参考に、**隣の方との間隔**をとってお座りください。
- (6) 施設内では**マスク**をご着用ください。

* 再予約等につきましては、職員にお尋ねください。